第133回 関西広域連合委員会

日時:令和3年8月26日(木)

場所:京都ホテルオークラ 暁雲

開会 11時10分

○仁坂広域連合長 それでは第133回関西広域連合委員会をこれから始めたいと思います。

まず、開催地であります京都市の門川委員にお礼を申し上げるとともに、一言ご挨拶をお願いします。

○門川委員 仁坂連合長をはじめ、皆さん、ようこそ京都にお越しいただきました。 ありがとうございます。

極めて厳しい、コロナの感染爆発という状況であります。各自治体が、同時に広域連合としても、あらゆる取組を強化していかなければならない時です。

有意義な会議となるよう、共々に努力したいと思います。

京都は1000年を超える都の歴史を誇りますが、その歴史は疫病と自然災害との闘いであったと言えると思います。例えば、祇園祭は、今年も感染防止のために神輿渡御や山鉾巡行は自粛されましたけれども、神事は厳かに行われました。1,152回目であります。貞観年間は日本中で自然災害が多く、播磨で大地震が起こり、富士山、阿蘇山が大噴火し、そして10年前の東日本大震災と同規模の大地震と津波が同地域で起こりました。そのため、その10日後に天皇陛下が、京都の神泉苑、これは今も二条城の南にありますけれども、そこに66本の鉾を建てて、日本中の天変地変と疫病の収まりを祈られた。そこに祇園社から3基の神輿が贈られた。これが祇園祭の始まりであります。まさに今と同じ状況だと。そして、その66本の鉾というのがその当時の日本の国の数であります。したがって、祇園祭は京都のお祭りではなく、日本中の安寧を、疫病の克服を祈った祭りであります。

自然災害とこの疫病を乗り越えることがより魅力的なまちづくり、国づくり、世

界の平和に貢献すると考えているため、共々に取り組んでまいりたいと思っています。

また、この京都ホテルオークラでございますけれども、明治21年に常磐ホテルとして完成しました。京都市が発足した1年前でございます。そして、2代目市長が西郷菊次郎、この人は西郷隆盛の長男ですけれども、ここで祝賀会をやっておられるという歴史のあるホテルでございます。皆さんをお迎えできてうれしく思います。この危機を克服してより魅力あふれる、命輝く関西に、また日本にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。京都で開催させていただいた、その 意義について、今のご説明で非常に感銘を受けました。コロナの鎮まりを世界のため に祈りたいし、また希望も持てるかなというふうに、そのために頑張っていかなけれ ばならない、それが関西広域連合だと思います。

次に、兵庫県の齋藤委員がご就任でございますので、ご挨拶をお願いします。

○齋藤委員 兵庫県知事の齋藤元彦でございます。8月1日から兵庫県知事に着任いたしました。今日初めて関西広域連合に出席させていただきます。仁坂広域連合長はじめ、各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

まさに着任早々でございますが、コロナ真っただ中ということで、大変厳しい局面です。この第5波という大変厳しい中で日々判断をしていくという状況でございますが、この局面を関西広域連合の各県の皆さんと一緒になって乗り越えていくということが極めて大事だというふうに思っております。兵庫県もしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

京都につきましては、私は本当に個人的にも大変すばらしい街であると思っております。特に私は、趣味が読書で、司馬遼太郎さんが好きでございまして、燃えよ剣とか、新選組もそうですけど、様々な歴史、そして文化、大きな流れがこの京都を舞台に繰り広げられた、本当にすばらしい街であるというふうに思っております。京都をはじめ、各県と兵庫県がしっかりこれからいろんな意味で関西を盛り上げていくとい

うことが、コロナを乗り越えた後の大切なテーマだと思いますので、どうぞよろしく お願いします。ありがとうございます。

○仁坂広域連合長 齋藤委員には規程に基づきまして、広域防災担当、スポーツ振 興担当、それからイノベーション推進担当をやっていただきますので、よろしくお願 いします。

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応等について、知見の交換、披露、報告、 併せて我々のアウトプットとしての宣言を2つ出したいと思いますので、これについ て議論していきたいと思います。

まずは広域防災局及び広域医療局からそれぞれ感染症の発生状況と検査医療体制の 現状についてご説明をお願いします。

○広域防災局 広域防災局でございます。

別添資料1-1をお願いいたします。3ページでございます。

関西圏域における感染症の発生状況について、ご報告申し上げます。

8月20日日曜日の時点の状況でございますが、感染状況につきましては、右側から 3列目の新規陽性者(対人口10万人当たり)は124.5人となっております。前回委員 会の18.6人と比べますと、まさに感染は急拡大をしており、鳥取県ではステージ3、 それ以外の府県は全てステージ4の25人を大きく超えている状況にございます。また、左側にある医療提供体制につきましても、重症病床使用率が京都府でステージ4、また入院全体の病床使用率が関西計で71%となっておりますが、前回は26.2%でございましたので、大きく悪化している状況にございます。

- 「2. 感染者の措置状況」では、自宅療養者のシェアが63.5%でございまして、前回は約3割でございましたので、大きくなっておりまして、いわゆる無症状者の感染者が多いという状況を示しております。
- 「3. 直近の感染者数」では、4月の緊急事態宣言時では初日は1,854人でございましたが、それを大幅に超える4,000人台が続いております。直近である8月23日月

曜日では約2,900人と少ないですが、昨日25日は関西計で5,000人を超え5,002人という状況になっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「4. 感染経路」では、判明している中では引き続き、家庭での感染が大きなウエートを占めております。

下段の5のグラフは、第4波と第5波のそれぞれのボトムからの1週間の移動平均の状況を比較しております。赤い実線が第5波でございますが、第4波である青い点線に比べまして急拡大している状況が見られます。また、第4波のピークは第3波のボトムから57日目でございましたが、第5波では第4波のボトムである6月24日から8月22日で既に59日目となりましたが、まだピークに至っていない状況です。今後とも注視が必要でございます。

5ページをお願いいたします。

参考1は、関西圏域の1週間移動平均でございます。7月下旬以降に急拡大している状況を示しております。

6ページをお願いいたします。

参考2は、全国の状況でございますが、昨日までに既に全国33都道府県に緊急事態 宣言またはまん延防止等重点措置の指定がされており、全国で感染拡大をしている状 況でございます。

参考3は、関西圏域の主要駅での人流の変化でございますが、昼の15時、夜の21時ともに、京都・大阪・なんば・三ノ宮駅の各駅では、7月中旬下旬をピークに若干減少傾向にありますが、その他の駅では横ばい傾向にございます。

7ページをお願いいたします。

参考4は、各エリアの人流の折れ線グラフでございます。また、新規感染者数は棒グラフで状況を示しております。デルタ株の感染力の強さもございまして、人流は幾分減少しつつありますが、この推移に反して感染が拡大している状況が見受けられま

す。

また別添の1-2は、各府県の対処方針に基づく主な措置内容でございます。これは8月22日時点でございまして、滋賀県につきましては、本日の対策本部会議で緊急事態措置の内容を決定されるということになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。それぞれの府県におきまして、不要不急の外出の自粛、あるいは飲食店、商業施設への時短あるいは入場制限等の要請、さらには小中学校への感染対策の徹底等を要請されているところでございます。

以上でございます。

○広域医療局 広域医療局から、新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制 等についてご報告いたします。

11ページの別添2をご覧ください。各構成府県市の検査体制などを取りまとめたものになります。全て8月22日時点の状況について整理しております。

「1. ワクチン接種状況」でございますが、総接種回数につきましては、奈良県を含め約1,881万回となっております。約837万人が2回目接種を完了しており、そのうち65歳以上については約525万人となっておりまして、2回目接種を完了した方が約62%を占めております。

次のページ以降は、検査の状況や医療機関以外の受入体制などについて掲載しているものでございます。

14ページをご覧ください。

参考資料となりますが、ワクチン職域接種の申請・承認状況でございます。

職域接種につきましては、ワクチンの供給不足などを理由に承認が遅延するという 事態もありまして、一部申請を取り下げる企業なども出ておりますが、8月20日時点 で申請件数778件、申請人数約223万人となっております。一方、20日時点では約154 件、28万人分が承認を待っている状況になっておりましたが、現在、順次承認が進ん でおりますので、職域接種のさらなる加速化が想定されるところでございます。 続きまして、15ページをご覧ください。

デルタ株に特徴的なL452R変異に関するスクリーニング検査の結果でございまして、デルタ株の感染状況の拡大を共有させていただくために作成したものでございます。右側のL452R変異株PCR検査陽性率のグラフは、L452R変異を持つPCR検査陽性率の推移を示したものになっておりますが、左側のグラフの新規感染者数の推移と同様、関東地方で先行して増加し、その後、構成府県を含めたほかの地域でも急激に上昇しております。国立感染症研究所の資料によりますと、8月25日現在で陽性例に占めるデルタ株の割合は関東で99%、関西府県でも96%と推計されており、構成府県市においてデルタ株の感染力の高さに対応した対策が重要となっております。

別添2につきましては、以上となっております。

広域医療局からの報告は以上で終わります。

- ○仁坂広域連合長 続きまして、全国知事会の緊急提言などについて、会長の飯泉 委員がいらっしゃいますので、ご説明をどうぞよろしくお願いします。
- ○飯泉委員 それでは、17ページの別添3からをご覧をいただきたいと思います。

今回はまさに夏、そしてお盆に、我々はデルタ株の猛威をまざまざと見せつけられているところであります。連日過去最多の新規感染者数ということで、まさに感染爆発と言っても過言でない状況となっております。全国知事会としてはこうした状況の下、この感染拡大はまさに災害であるとの強い危機感を共有させていただき、18ページにありますように、まず8月1日に、都道府県境をまたぐ旅行や帰省の原則中止もしくは延期をお願いする強いメッセージを出させていただきました。そして、どうしても移動する必要がある場合には、事前のPCRの検査を活用していただきたいという点も出させていただいたところであります。また、19ページにありますように、都道府県境をまたぐ移動の中止を政府からも強く発信してもらいたいということで、特措法第20条第2項に基づき、菅総理に直接申入れをさせていただいたところであります。

また、その後、国が示したワクチン配分の方法について、接種スピードが早いところほど40%を超える削減がなされたところでありまして、政府に対し多くの都道府県からクレームがなされたところであります。例えば全国で一番進んでいる山口県では第13クール、これは8月30日から9月13日までの分でありますが、ファイザーワクチンが9割も削減され、また徳島県も大きく削減されました。こちらは全国知事会を代表して河野ワクチン担当大臣に私から、この配分はおかしいのではないか、と強く申し上げたところであります。

さらにワクチン接種の量の確保が困難ということであれば、異なるワクチンメーカー、特にアストラゼネカ製ワクチンを含めた交差接種について、例えば1回目にアストラゼネカ、2回目にファイザーもしくはモデルナ製ワクチンを接種するというようなことについても早期に対応すべきではないか、と申し上げまして、ようやく加藤官房長官からも、こうしたことについての治験に入っていくという話が出たところであります。また、医療従事者の優先接種は行ってからもうかなりたちましたので、3回目のブースター接種を行わなければ、場合によっては抗体効果がなくなってくるのではないかと、海外ではそうした話も出てきているところですので、こうしたことも含めた早期の方針決定を強く求めたところであります。

また、「緊急事態宣言慣れ」が全国的に言われているところでありますので、地域を限定し、短期間に強い措置を打つ必要がある、そうした意味では是非ロックダウン的手法の導入の検討に入っていただきたい、そして立法府の皆さん方にも与野党ともに政治休戦してほしいと、こうした点についても彼らの側からもお言葉が出ているところでもあります。

次に、20ページ、22ページをご参考にお聞きいただきたいのですが、加藤官房長官をはじめ、政府及び与党の皆様方に強く提言を行ったことがあります。それは何かと言いますと、留保中の地方創生臨時交付金2,000億円の早期解除です。というのは、現在、経済が大変傷んできているところでありますし、また、ぜひ今のうちからアフ

ターコロナを視野に入れた対応が要るのではないかということで、提言を繰り返し行うとともに、特に、アフターコロナについては大規模な経済対策を早期に打ち立て、市町村分を含め全体で約2兆円の地方創生臨時交付金の積み増しを提言させていただいたところであります。その結果、23ページにありますが、8月17日に総理から臨時交付金(事業者支援分)2,000億円にさらに市町村分の1,000億円を加える形での追加交付が決定されました。これを受け、引き続き、感染防止あるいは経済雇用対策への支援に必要な財源確保と、今申し上げたアフターコロナを見据えた大規模な経済対策について、これからもしっかりと求めるコメントを出させていただいております。

そして、皆様方にもご参加をいただきましたが、8月20日に第27回新型コロナウイルス緊急対策本部会議を開催させていただき、24ページから47ページまである緊急提言と48ページにある国民の皆さん方へのメッセージを出させていただいております。この日は茨城県が知事選に入っておりましたので、実質的に全知事である46名の知事に本人出席をいただき、皆様方にもご出席いただきまして、ありがとうございました。そしてお盆が明け、今後新たな人流が生まれる新学期に対してどのような対策を打っていくのか、これが大きな関心事となったところであります。

ここでも全国的な感染爆発を抑えるためにより強い措置が要るのではないか、ロックダウン的な手法による徹底した人流の抑制策を打つ必要があるのではないかということで、緊急的時限措置として、国の責任の下において必要な法整備のみならず、直ちに行われる手段として、例えば基本的対処方針を変更することによる、いわば法の運用の見直しなど、現行のコロナ特措法の下でも可能な限り、様々な制限を速やかに検討することを提言しました。例えば、デパ地下の対策などは現行法制下でも出来る対策の1つであります。またさらにはデルタ株への具体的な対応策を示したガイドラインなどを早急に提示することだけではなく、その先にあるラムダ株など新たな変異株への対応やワクチンの効果などについても早急に示すように提言をさせていただいたところであります。

また、新学期の対応ということで、防御していくために、抗原検査キットを学校現場に配っていく必要があるのではないかということで、配布対象の拡大も強く求め、 既にこれが今、出されてきているところでもあります。

そして、お手元にさらに【別添 3 追加資料】 1 ページをお配りしております。これは昨日、政府の対策本部会議が開催され、その後、総理会見も午後 9 時から開かれたところでありますが、これを受ける形で全国知事会としてのメッセージを出させていただいております。全国的な未曽有の爆発的感染拡大を踏まえた緊急事態宣言の適用拡大等を受け、今、強い措置を打たなければなかなか止めることができないのではないかと、このように出させていただいております。

今回、滋賀県も加わることとなり、緊急事態宣言にまん延防止等重点措置を加えると、全国で33都道府県が対象となります。数からいくと7割、人口比でいくと87%にまで及ぶわけでありまして、いわば全国に緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置をかけたも同然の状況となっている。しかも、これが後出し、後出しという形になってくるものですから、効果的な対策が本当に打てるのだろうかと、各知事からこうした声が多く寄せられたところでありまして、できれば各知事がそれぞれのエリアで強い措置を選択的にとれる、またエリアについても限定的に選択できるようにする、こうした対策について、「ロックダウン的手法」として象徴させていただいておりますが、様々な具体的な効果策は今の特措法の中でもできるところでありますので、しっかりとこうした点を求めていくということを書かせていただいております。

さらに総理が会見の中で一言、1兆4,000億円の予備費の活用を決定した旨の発言 されたところでありますので、これに対して評価をさせていただくとともに、この財 源が感染防止策あるいは経済雇用支援策にしっかりと向けられるように、この点も声 明として出させていただいております。

まさに今、感染爆発を抑えることができるのかできないのか、我々は正念場を迎 えることとなりました。47都道府県が一致結束し、また構成をされる各市区町村の皆 さん方ともしっかりと連携をする、その意味では関西広域連合はまさに府県と政令市が合わさる、日本唯一の地方自治法で定められた広域連合でありますので、仁坂広域連合長を中心として、ぜひ広域的な、しかも効果的な対策を打ち出していただければと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

では議論に入りますが、その中で宣言を用意いたしましたので、これも併せて披露 して、それから議論したいと思います。

それでは、事務局からよろしくお願いします。

○広域防災局 広域防災局でございます。まず、49ページの別添4の①をお願いします。

新型コロナ対策の宣言といたしまして、タイトルを「関西コロナ緊急事態!感染対策徹底宣言」としております。大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県に緊急事態宣言が発令され、まさに緊急事態にあります。感染急拡大を早期に食い止め、医療逼迫を防ぐため、特に若い方々を中心に府県市民一人一人が自覚を持った上で感染対策の徹底を呼びかけてまいります。特に喫緊の課題として3つの柱立てをしております。1つに人流削減です。リスクの高い行動の回避といたしまして、原則府県域を越えた不要不急の往来はやめること、特に混雑した場所等への外出を極力控えること、また路上・公園での飲酒は絶対にしないことなど、呼びかけをしてまいります。

2つ目の柱といたしまして、昨今クラスターが多発しております。これらを踏まえまして、クラスター対策の徹底として、宣言発令地域においては多数が利用する集客施設への入場制限の徹底、また、職場クラスターが増えておりますので、従業員の感染対策の徹底、さらには学校では新学期が始まりますので、特に給食、部活動、サークル活動の際は十分注意し、基本的な感染対策の徹底を呼びかけます。そして若い世代を中心といたしまして、ワクチン接種への積極的な参加を呼びかけてまいります。

併せまして、次に51ページの別添4の②をお願いいたします。

昨今これまでに経験したことがない大雨が全国的に多発しておりますので、このた びのコロナ禍に併せまして、自然災害に備えるためにも、コロナ禍でも災害時には早 めの避難行動をとることについて、併せてこの機会に呼びかけをさせていただきます。

5つの柱立てとしております。1つめは、自分が住んでいる地域の危険区域あるいは避難ルートをしっかりと確認をしておくこと。2つめは、事前に各種の備品をしっかりと準備をしておくこと。3つめは、避難指示等の避難情報を踏まえて早めの避難、4つめは避難の際の感染対策の徹底。そして5つめは危険な場所には絶対に近づかないこと、このことを併せて呼びかけをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 それでは議論していきたいと思いますが、皮切りに、私から皆 さんの総意というわけではないのですが、代表したつもりでこの問題について申し上 げたいと思います。

我々、関西広域連合は都道府県知事、それから政令市の方々を含め、陣頭指揮で日夜コロナと闘っています。しかし、ウイルスの力がものすごい圧力ですから、大変な目にみんな遭っているわけですが、それでも頑張っているというのが現状だろうと思います。関西は第4波のときは、感染拡大の先鞭をつけてしまったということもあり、それに対してどうしたら対応できるかということのノウハウも他よりは少しは蓄積されていると思うわけです。それを基にして頑張っているけれども、それでもなかなか効果的に抑え切ったということでは全くなくて、もうのるか反るかのところまで来ているというのが現状であります。

和歌山県も例外ではなく、基本的には保健医療行政で頑張るから、人流の抑制や自 粛を一般に本格的に呼びかけないように頑張ってきたのですが、これではもう全然駄 目ということで、県民の皆さんに大いにおわびをして、外出の自粛要請、不要不急の 外出の自粛をお願いするともに、事細かくこういうことはやめてくださいという話を し始めました。しかし、実態を踏まえて一番効果的なところにポイントを当て、これでやっていこうという方針でしているわけでございますし、関西広域連合の他の府県市が頑張っているノウハウも大いに取り入れさせていただいているということでございます。

ただ、そういう観点から我が国の全体を見ますと、どうも実態をきちんと踏まえた 効果的な対策を取ってくださるというようにはなっていないと私は思います。よく人 流を抑制しなきゃいけない、50%にしないといけないというけれども、どこが一番ポイントですか、どうすればいいんですかというようなことについては、和歌山県でやっているような具体的な説明と対策がありません。「ない」といったらおかしいですが、常にワンパターンで、大規模集客施設の抑制とそれから飲食店に対する抑制が常に繰り返されることになっていて、あとは掛け声を行うわけでございます。したがって、これを繰り返して効果がなければ、どうしてもやはり自粛慣れみたいなことが起こってしまうというのが現状ではないかというふうに考えます。

一方、我々がそれぞれの府県市の実態に応じて、それぞれで効果的なことをやろうとしたときに、基本的対処方針というのがございますけれども、これに縛られるところがあります。完全にやっていけないというところまで制限されていないかもしれませんが、各府県市がそれぞれの実態に応じてやったことを国がオーソライズして認め、支援する方向になっているかというと全くなってなくて、どちらかというと足を縛っているところが若干あるかもしれない、というのが現状だと私は思っております。

したがって、それぞれの実態に応じて、各府県市が対策をできるよう制度的にも 改変をしていただきたい。先ほど飯泉全国知事会長からお話があったような形でやっ ていただきたいと強く思う次第でございます。

その上で、関西広域連合で前からやっておりますように、それぞれの知見を披露し合って、これが参考になるとか、この次はむしろ我が県はあの県の段階に来ているから、あちらのまねをしなければならないというようなことを考えられるようにしてい

くために、広域連合は常に連絡を密にしながら協力し合ってやっていきたいと、そういうふうに思います。

その中で1点、みんなでやろうかどうかちょっと悩ましいところがございまして、 それが人流の抑制、特に夜遅くまで騒いでいる人たちを少し止めないと危ないという ことの手段として、公共交通機関の終電の繰上げをどう考えるかということについて、 議論を始めています。まだ結論には達しておりませんが、これをどんなふうにしたら いいか、要請すべきかどうかについて、これから広域連合で議論していきたいと思っ ております。

私からは以上でございますが、この際ですから皆さん、どうぞ。

○三日月委員 仁坂広域連合長はじめ、飯泉会長、平井本部長代行、本当にありがとうございます。滋賀県も非常に厳しい状況です。8月で状況が一変いたしました。どんどん増えて、なかなか減りません。8月8日からまん延防止等重点措置が発出されているのですが、その効果が依然見えない状況にあります。病床使用率が9割を超え、自宅療養者も1,800人ということでございます。重症者はなかなか増えないと言っていたのですが、ここに来てじわじわと重症者も増えているという状況です。本県も緊急事態宣言の対象地域になりましたので、ぜひ既に緊急事態宣言の対象地域になっております京都府、大阪府、兵庫県、また広域連合で連携した対策が必要だということで、今日この後、県で対策本部を開いて、対応を決定していくこととなります。

ここで申し上げたいのは1点ですけど、やはり人の流れをどう止めるかということだと思います。ぜひ府県域を越えた人の動きをこの期間は止めようということについて、より強いメッセージを発するべきだと思います。その意味で、この宣言には賛成ですけれども、初秋の滋賀県、琵琶湖に魚釣りもサイクリングも来ないでくださいということを申し上げたいと思うし、駐車場は引き続き閉鎖をさせていただきます。会議等も、今日は京都市さんにお世話になっておりますが、やはり見合わせか短縮、やるならテレワーク、これを関西広域連合として強く打ち出すべきではないかと思いま

す。交通については、連合長から提起がありましたけれども、やはり終電の繰上げを 含め、関西広域連合として広域的な対応、期間を絞った対応を要請すべきではないか ということを私は提起させていただきたいと思います。

以上です。

- ○仁坂広域連合長 西脇さん、どうぞ。
- ○西脇副広域連合長 京都府も感染爆発の状況でございまして、一般の病床使用率は8割に近づいております。8月20日から緊急事態措置を実施しておりまして、同日変更された基本的対処方針に新たに盛り込まれた「大規模商業施設の入場者の整理等」の措置については当然実施しておりますし、従来からの酒類の提供の停止、営業時間短縮要請等も併せてやっておりますけれども、今、飯泉全国知事会長が話されましたように、今回(8月25日)の基本的対処方針の変更におきましては、思い切った措置というものは盛り込まれていないということです。

「ロックダウン的」な手法は、どうしても法改正が必要で時間がかかるという話もあるのですが、現行法制下でもできること、工夫できることはたくさんあると思うので、全国知事会等を通じて、法改正を求めても第5波の抑制には間に合わないので、本当の意味で人の流れを止めるための措置、現行法制下でもできる思い切った措置を是非とも国に強く求めていくべきではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

- ○仁坂広域連合長 吉村さん、いかがですか。
- ○吉村委員 大阪の感染状況も非常に、本当に厳しい状況です。感染者の数ももう 3,000人に到達しようかという、2,800人を超える状況です。第 4 波も非常に厳しい状況でしたが、第 4 波の新規陽性者は最高で1,200人ですから、その倍を超える新規陽性者になっています。そして、緊急事態宣言が出されてからも、なかなかピークアウトするような傾向が見えない、むしろ広がってきているのではないかというような状況です。お盆の前は 1 週間平均で1,000人台でしたが、お盆明けあたりから2,000人台

となりました。お盆休みを挟んで、やはり人の移動が大きく出ていますが、これは大阪だけじゃなくて、関西でもそうですし、全国的にも広がっているという状況だと思います。デルタ株の感染拡大が非常に強い。東京首都圏も4,000人、5,000人台ですが、まだピークアウトが見えない状況です。

第4波のときよりも感染力が強い株であるにもかかわらず、第4波より強い措置を取っていないということに、本質的にどうなんだろうかという疑問を持っています。もちろん第4波が大阪府、それから関西中心に広がっていく中で、医療提供体制の強化など様々な体制強化もやってまいりました。例えば重症病床は、第4波の前は224床でしたけども、今は580床を確保しています。ただ、それだけ医療体制を広げていっても、どうしても感染が急拡大していくと限界が出てくるので、人と人との接触機会を抑えるために、基本的対処方針が強くならないのは何故なのかというふうに強く思っています。もちろん高齢者のワクチン接種が進んで、高齢者のようなお亡くなりになりやすい年齢層の感染者が減ってきているのは事実ですが、逆に40代、50代の重症者が増えてきています。40代、50代はまだまだ人生が30年40年あり、場合によれば子育て世代の人もいます。

このような状況をどこまで許容するのかという基準が非常に不明確ではないかと思います。そこで、これは大阪府独自の基準ですけれども、重症病床使用率が50%を超えたら、申し訳ないけれども、大阪の都心の動きを止めますという判断をしています。第4波のときにやりました。自分たちでできることということで、大規模商業施設、イベントなど、いろんなものについて休業要請をしました。当時は、クラスターが出ていないじゃないかとか、映画館で感染が出ているのですか、エビデンスがあるのかとか、吉村は文化に理解がないなど、様々言われましたけれども、人の動きは50%近く減り、人流が低下し、それに応じて感染もやはり急激に減ったということがありました。

今回は、そういった措置を取らずに、自然減を狙っているのかちょっとわからない

ですし、また、「災害」という言葉にもちょっと違和感を感じておりまして、第4波のときは「災害」とは言われなかったと思います。感染拡大時に「おい、吉村何とかしろ」と常に言われておりましたけれども、なぜか「災害」ということになると、不可抗力というか、そういうふうにも取られるのではないかと思います。いや、そうではなくて、結局、感染は人と人との接触を減らせば必ず抑えることができるので、何かその本質的なところの方針がなかなか見えない、そこに曖昧さがあり、それを府民、県民、あるいは国民も察知しており、自粛しなくてもいいんじゃないのかと、そういうふうになってきて、悪循環に入っているのではないかと、すごく強い危機感を持っています。

私は病床が非常に重要だと思っておりますので、大阪府の病床使用数がキャパを超えるときには申し訳ないけど人流を止めるという判断をしておりまして、まだそこには達しておりませんが、今後達する可能性も非常に高いと思っています。

まずは感染者を抑える、ここが何より重要だと思います。なので、今、様々な対処方針に基づいた行動を行っておりますが、初めて滋賀県が緊急事態宣言に入ると、これも今まではなかったことです。関西広域連合としても、やはり広域で、人と人との動き、特に府県をまたいだ動きを徹底的に控えてくださいと、強く訴えていくべきだと思いますし、そこを共同で何かメッセージを発信する、このような書面にするだけではなく、いろんな形で何かできないかということも含めてやっていって、関西の皆さんとこの危機意識を共有できるようにしていくことが重要だと思います。

また、仁坂広域連合長の下で一致団結して関西で感染をなんとか抑えていき、大阪の都心が収まれば全体も収まっていくと思いますが、東京の都心が収まらないと大阪も収まりません。人の動きを完全に断絶しないといけませんが、やはり東京とは経済においても人の動きがつながっています。なので、医療体制も非常に厳しいですし、感染拡大力も強いということで、非常に厳しい局面にありますが、関西エリアにおいては府県をまたぐ移動は極力控えてくださいと、人と人との接触は避けてくださいと

いうことを共同メッセージとしていろんな場で徹底して発信していきたいと思います ので、よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 齋藤さん、どうですか。

○齋藤委員 兵庫県もまさに1,000人台の感染状況が連日続いているというところでかなり厳しい状況になっています。病床利用率も重症病床も含めてかなり逼迫してきている状況です。かなり厳しいということで、先日兵庫県では保健所の人員の大幅な増加であったりとか、あとはホテルの確保、そういったものを18日に私から政策のパッケージとして出させていただきました。第1弾という形でやらせていただいておりますけども、やはり感染拡大が続いている状況なので、現場の保健所はかなり逼迫しているという状況が続いています。さらに第2弾として、保健所への追加増員ですとか、病床の確保、ホテルの増加もやっていかなければなりません。終わりが見えない今の第5波という流れの中で、現場としても大変な状況です。大事なのはやはり先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、人流を抑制していくことがまず第一です。今回の緊急事態宣言は、昨日政府から改めて基本的対処方針が出ましたけども、内容としては前回我々が指定されたときからほぼ変わっていないということで、もう少し強いメッセージを出していただきたかったというのが1つの思いです。

それから、県民の皆さんといろいろ話していると、私自身もそうですけど、兵庫県では4回目の緊急事態宣言ということで、この1カ月をなぜ頑張らなければならないかという声があります。自粛疲れもそうですが、出口も含めた見通し、なぜこの1カ月を県民そして国民総意で頑張らなければいけないかという全体像について、兵庫県ではロードマップとして示しました。10月以降にワクチンや重症化の治療法が普及していくという見通しの中で、この9月までの1カ月弱を何とか県民の皆さん一緒になって頑張りましょうということを示させていただきました。なぜ今回頑張らなければならないかということをもっと国民全体と共有して、この期間頑張ったらこの先が見えてくるということをもっと共有をすること、やはり一人一人が行動を変えていくこ

とが大事なので、一人一人に届くようなメッセージをしっかり届けていくことが大事 かと思っています。

また、神戸市、兵庫県はカフェであったりお茶が文化ですので、そういうお店を利用される際には、マスクの着用を、食べているときはいいのですが、会話するときは絶対着用してくださいということを、卓上で配れるようにさせていただいております。先日、飲食店に行ってきたら、こういうものが県から配られることによって、お客様に注意をしやすいと、視覚的に示すことによって注意がしやすいということでした。実は私もその場でマスクをつけてない人がいましたので、これを持って注意をしたのですが、そうしたらすぐにつけてくれましたので、知事が言ったからつけてくれたというのもあるのかもしれませんが、飲食店の方がいろんな意味で対応しやすい環境をつくっていくことが、県なり国、行政が準備をしていくべきことかなと思っています。そういった一つ一つの取組を丁寧に積み重ねていくことも大事だと思っています。

一方で、今、議論にもありました広域的な対応としては、やはり県をまたいだ人の 流れをできるだけ止めていくこと、そのお願いをメッセージとして訴えていくことが 大事かと思っています。よろしくお願いします。

- ○仁坂広域連合長 平井さん、どうですか。
- ○平井委員 本日は門川市長はじめ、京都市の皆さんには、関西広域連合委員会、 議会のために立派な設営していただき、誠に感謝申し上げたいと思います。また、齋 藤知事におかれましては、このたびのご当選おめでとうございました。

今、いろんなお話がございましたが、特に吉村知事がおっしゃった視点に私も全面的に賛同するところであります。今は災害ではないんです、これは大火事なんです。人も関わる中で消せるものなんです。そこをまずやらないといけないと。災害なので、もう放っておいて見ておくんだと。そこで焼け出された人、例えば大火事だったら焼け出された人が出てくる。その焼け出された人の数がどんどんと増えてくる。中には重症者が増えてくる。その重症者の数さえ何とかなればいいんだと。この考え方は間

違いです。まず最初に火事を消さないと、ますます亡くなる方、そして患う方が出てくるわけであります。ですから、そういう意味ではモデルがちょっと違うのではないかと思います。昨日の緊急事態宣言の拡大は立派なことだと思いますし、これで三日月知事も一つの武器を得ることになられて、そういう意味では活用できるものもあると思いますが、これも皆さんがおっしゃったように、活用できる武器が少な過ぎます。営業は8時まででですよ、お酒出さないようにしてください、また、大型の店舗

についてはこういうことをやってくださいと、これだけで本当に火が消えるんでしょ うか。このことを我々知事は47人でずっと申し上げているんです。しかしながら、今 日をもってまだ具体的な策が出てこない。出てくるのは、ワクチンのこととか、ある いは抗体カクテルのことだとか、いろいろとありますけれども、医療の問題だけでこ の問題は解決しないんです。ワクチンが皆に行き渡るのは10月11月でしょう。今この 時点でワクチンが行き渡るんですか。そうでないならば、まず感染数を減らすために 何ができるのかということについて、全力を挙げて取り組むべきだと思うんです。そ れは別に法律を制定するだけでなく、今の緊急事態宣言のスキームの中でも、特措法 によって様々な施設に対して、私たちが要請したり関与したりすることができるんで すけれども、結局、協力金の問題が出始めてから、協力金を得るためにはこういうこ とを聞かなきゃいけませんというような基本的対処方針の運用が始まってしまった。 それで大分限度がついてしまったんですね。もっと自由に我々にやらせてくれという ことです。先ほど飯泉全国知事会長がおっしゃったコメントの中にも出ているわけで ありますが、ロックダウン的手法ということもありますが、医療崩壊を来さない手厚 い支援であるとか、あるいはこれまでにない対策を求めることと併せて、我々知事あ るいは市長でしっかりとできる権限をどんどんと与えてもらいたい、また、それを自 由にできるだけの財源を与えていただきたい。全国を対象にまん延防止や緊急事態を という話がありますが、地域支援の問題ではないんです。どうやって火を消せる材料 を与えてくれるかということなんです。これはやはり政府には十分に考えていただな

ければならないと思います。我々も団結をしてこの火消しに回っていくことがまず1 つでありますし、最悪の事態も想定しながら、やはり医療ということ、最後のとりで を守ることもやっていかなければなりません。そういう意味で広域連合の役割という のは非常に大きいと思いますし、私も積極的に参画をさせていただきたいと思います。

明日は西村大臣などに飯泉会長の下、西脇知事とも一緒になりまして知事会として要請活動させていただくことにしております。今日のご意見を届けてまいりたいと思います。

○仁坂広域連合長 飯泉さん、もう一回どうですか。

○飯泉委員 吉村知事からも出たように、第4波は我々関西広域連合が一番の発症 だったですね。お話があったように、そのときも大変だったわけですが、しかしその 倍だと。この第5波の状況をもっと政府においても、また立法府においても、よく政 治休戦なんていう言葉もあるわけですので、この国の総力を挙げて今、第5波を止め なければ大変なことになる。そうした意味で、先ほど申し上げた知事会としての「災 害」というのは、つまり医療分野において医療崩壊を超えて災害医療だと、いわば災 害医療になった場合には命のトリアージ、使える医療資源が限られてくる、そして逆 に診なければいけない患者さんたちがたくさんいる。そうした中で、命のトリアージ を行わなければいけない。今、東京をはじめとするいわゆる東京圏、千葉、神奈川、 埼玉などにおいてはまさにそういう状況になっている。また、自宅で待機せざるを得 ない方、そうしたところからどんどん亡くなっていく。先般、千葉の柏市において、 中等症の妊婦さんが自宅療養を余儀なくされて、急変し、早産をする、そして子供さ んを助けることができないということがありました。こうしたことはまさに災害医療、 あるいはこれに匹敵するような状況であると思います。もう医療崩壊を超えていると。 ですから、そうした意味では今、平井知事が言われたように、医療対策というのはあ くまでも対症療法なんですね。それよりも今燃え盛っているこの感染拡大、感染爆発 をどう阻止していくのか、これをしなければ幾ら医療を充実したところでそれに倍す

る数でどんどん患者さんが増えてしまうと。ここのところをやはり我々としてはより 政府にしっかりと、またできれば立法府にもご理解をいただいて、短期間でエリア限 定の、そうした強い措置をぜひ打っていただく。そうした意味では特措法、感染症法、 こうしたものについての特例的な措置、こうしたものをぜひ我々は求めるべきで、今 やもう単一の都道府県で取れる措置は限界に達しています。その意味では、政府を挙 げて国一体でやる、そうした意味を込めて、例えばまん延防止等重点措置を全国にか けることによって、どのエリアをかけるのかが知事の権限になり、あるいはそれぞれ 打てる措置、武器についてのお話もありましたが、緊急事態宣言並みの権限を全ての 知事に与えていただいて、そのエリアエリアに合う形を取れるようにする。そうする ことによって、より効果的にそれぞれのエリアがもう一度活性化をしていくと。西村 大臣には昨日も基本的対処方針分科会でこのように私が申し上げたところ、全国で各 知事に聞いてみる、いや、まん延防止等重点措置あるいは緊急事態宣言に対しては求 めないという人もいるんです、とのことでしたが、それは意味が違うんですね。そう したことを言っているのではなくて、全国一律でそれぞれの知事なり現場の分かる人 たちにしっかりと権限を与えてくれと。そして国が一体となってバックアップをする。 立法府の皆さん方もこれはまさに政治休戦を行ってでもやらなければならない、そう した状態なんだといったことも、ほぼ共有できてきているのではないかと思うところ でありますので、まさに先ほど申し上げたように、今が大きな分岐点、これを抑える ことができるのか、このまま崩壊をしてしまうのか、そうした今、岐路に立っている、 このことを国と我々全国知事会、また政令市長会をはじめとする全国市長会はじめ地 方6団体が共々一致結束をして対応しなければいけない、まさにその時期に差しかか っている。ということであれば、やはり国がなかなかということであれば、この関西 広域連合というのはまさに理想の組織なんですね。広域で止めることができるのかど うか、ましてや政令市の皆さん方もおられるということですので、ぜひ冒頭でも申し 上げたように、こうした対策が効果的だというような提言、そしてそれを実践に移す、 こうした点をぜひ我々としても打ち上げていくことができればと思いますので、仁坂 広域連合長を中心にぜひここは、全国知事会長としてお願いをしたいということです。 よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 門川市長、いかがですか。

○門川委員 ありがとうございます。西脇知事と常に相談しながら、命を守るために様々な取組をしてきました。保健所機能が一番大事ということで、大変な負荷がかかっているのですが、30人から段階的に170人に、それでも足りないため154人増やして324人体制にしました。さらに、観光駐車場や二条城など161の市の所管施設を閉鎖しております。しかし、抜本的な人流の抑制については、仁坂連合長もお話されてましたけれども、広域でぜひとも検討していただきたいと思います。京都市としてできることとして、市バス・地下鉄の終電1時間繰上げはやっております。府県域を越えた人流抑制は、確かに難しい面があります。大阪から夜遅くに仕事で帰ってくる人とはつながっていなければならないという面もありますが、短期間、集中的な取組として、民間の鉄道等もありますので、そうしたことも含めて、やはり提言していくべき、また一緒にやっていくべきではないかと思います。まず各自治体ができること、そして広域連合として訴えていくこと、そして国に要請していくことについて、メリハリをつけながら、迅速に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○仁坂広域連合長 副委員の方で絶対に発言しておきたいという方がいらっしゃいますか。

なければ、ちょっと時間の問題がありますので、よく和歌山県も県民の方でこんな議論があるのですが、緊急事態宣言を早く出すべきだと。それから重点措置ぐらいは早く適用すべきと、こういう話があります。しかし、それはもちろん手段としては大事なことなんですけども、出れば事態が改善するというものではなくて、平井さんがおっしゃるように火を消すためには有効な措置を強力にしないといけない、これが一番大事な話で、少し効果が出やすいというところもあるけれども、あんまり効かない

というところもあるんですね。例えば和歌山県では、百貨店に人がたくさんいるかというと、あまりおりません。それから、繁華街がすごく栄えているかというと、そうでもない。夜中にはあんまり人がいない。そういう意味では、本当にどこに人流のリスクがあるのかをよく調べて、そこに効果的な手を打たないといけない。そのためには随分お金もかかるとは思いますので、そこを助けるというのが本来、国がやらなければならないことではないかと思うんですね。そのためには、ワンパターンで同じことばかり言うのではなくて、それぞれの知事が心血を注いでどうしたらいいかと考えていることを、応援できるような体制を早く作ってもらいたいというふうに思います。知事会と力を合わせて頑張っていきたいというふうに思います。

それだけではいけないので、それぞれの知見の勉強はそれぞれでしたらいいと思います。この点は広域連合があることがものすごく武器になっております。併せて先ほどちょっと披露させていただきましたが、これまで毎月1回いろいろストックテーキング的に議論をしてきたんですけれども、これからは毎日、吉村知事がおっしゃるように、何をやらなきゃいけないかということを相談させていただいて、別に1週間に1回とか1カ月に1回の周期でいいわけではないので、この瞬間にもコロナに感染している人がどんどん増えているということがございますから、皆さんと議論をしながら、一つずつでもいいから手を打っていきたいというふうに思います。

ということで、今日の時点ではこの宣言を2つ、府県民の皆さんにぜひお願いしますと言いたいということで、締めたいと思います。よろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

時間がなくなりましたので、大変申し訳ないのですが、手短にごくごく簡潔に次の 議論をしていきたいと思います。

次は大雨の対応です。防災局からお願いします。

○広域防災局 別添資料2をお願いいたします。

令和3年8月11日からの大雨の対応について、ご報告を申し上げます。

「1 関西全域の被害状況」について、8月24日時点の消防庁発表でございますが、 人的被害は負傷者等で2名、住家被害は一部破損、床下浸水などで131棟となっております。下段にございますように、関西広域連合におきましても、8月13日に関西広域連合対策準備室を設置いたしまして、それぞれの府県の災害の状況について情報収集を実施してまいりました。幸いにそれぞれの構成団体からの広域応援要請はなかったというところでございます。

裏面お願いいたします。

これは参考といたしまして、全国の被害状況を記載しておりますが、九州北部を中心に、特に西日本での被害が多かったという状況となっております。

以上でございます。

- ○仁坂広域連合長 次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西について、中塚事 務局長からお願いします。
- ○中塚事務局長 本日はワールドマスターズゲームズの準備状況のうち、観光交流 を通じた地域活性化の取組について報告させていただきます。

資料3ページの概要版でご説明します。

コロナの感染が蔓延しておりまして、ちょっと時期がよくない報告になってしまいましたが、ワールドマスターズゲームズでは来年5月の開催予定時期において、感染症が一定の落ち着きを示しているということを前提もしくは期待して、今できる準備を粛々と進めるということで、この観光交流についても取り組んでいるということであります。ワールドマスターズゲームズでは過去の大会参加者の特徴にありますように、世帯所得10万ドル以上の方が約6割で平均滞在日数は海外から来られた方で16日程度、1人当たり同行者数2名というのが過去大会の実績からみた参加者特性です。これらを踏まえて、1,400億円程度の経済効果が見込めるという積算をしているところです。これを実現するために、資料に「具体的な取り組み」という欄がありますけれども、宿泊施設について、組織委員会で予約サイトを整備しまして、パートナーホ

テルという仕組みをつくりました。先だってもびわ湖大津プリンスホテルの支配人が わざわざ事務所に来られて、パートナーホテルになるとおっしゃっていただきました が、現在100以上のホテルと提携をしておりまして、これは地域に宿泊者を誘導する つもりでどんどん登録をしていただければ、と自治体の皆様に話をしております。観 光プランについても既存のものに加えて、今回のワールドマスターズゲームズに参加 された方に対する特別な体験プランを各実行委員会に最低3つ以上お願いしますとい うことで、現在着々と登録をされているところです。今後ともこれは増やしていきた いと思っています。

交通については、周遊エリアパスその他全体的なところは組織委員会で一定の整備をしますけれども、地域内での細かな移動についてはタクシー業界やバス業界の皆さんなどと連携していただくなど、きめ細かな対応をぜひ各自治体でお願いしたいということを今、働きかけているところです。

最後に、ICTを活用した交流事業ということで、これは1年延期をしたときに、特別にこういう事業を展開しようということで予算を組んで進めているところですが、1つはワールドマスターズゲームズステーションという、インターネットテレビのようなもので、開会式とか競技の風景をみんなで共有できるものを立ち上げました。これを使えば各地の観光施設なりその他のいろんな地域情報を発信できるということですので、ぜひ自治体での活用を、今お願いしているところです。

また、Kotoznaは多言語対応の自動翻訳機能を備えており、チャットができるということですので、これも交流の一助になると。これとワールドマスターズゲームズステーションを加えることによって非常に大きな効果が発揮できるかなということで、準備を進めています。

最後に、モビONEというのは、経路検索のアプリを基本としていますけれども、 これに地域のいろんな飲食店の情報など観光情報をどんどん入れることによって非常 に使い勝手のいいものになろうかと思いますので、これも現在、地域や自治体の皆さ んにぜひ登録していただくようにお願いしているところです。

これらのICT活用したアプリについては間もなく、実際に立ち上げて活用できる ということで、今、準備を進めているところです。詳細は以下のページに書いており ますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの報告は以上です。

- ○仁坂広域連合長 ありがとうございました。ずっと一通り報告をしていただきまして、報告事項全部終わりましたら、質問など受け付けることにさせていただきます。 次は、令和3年度の環境・経済・社会のつながり創生に向けた交流事業におけるセミナーの実施について、環境局からお願いします。
- ○広域環境保全局 広域環境保全局より令和3年度環境・経済・社会のつながり創生に向けました交流事業におきまして、セミナーを開催いたしますので、ご報告申し上げます。内容は資料をご覧いただいたとおり、2回にわたりましてオンラインで開催をさせていただきたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。
- ○仁坂広域連合長 それでは、関西健康・医療創生会議オンラインシンポジウムに ついて、イノベーション推進担当からお願いします。
- ○イノベーション推進担当 資料5をご覧ください。

関西健康・医療創生会議では、「ウイルスと人間社会」をテーマにオンラインシンポジウムを開催いたします。日時は9月10日13時半からオンライン形式でZoomにより、聴講無料ということでございますので、構成府県市の皆様におかれては是非ともご視聴いただければと思います。基調講演は、大阪大学で全学組織として、感染症による脅威に備え人々の命と暮らしを守るということと、社会経済活動の維持の両方で貢献していくことを目的に設立された新しい拠点がございますが、そちらの拠点におけるウイルス学の第一人者である松浦先生にお話しいただくほか、鼎談をご用意させていただいております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

関西連合協議会委員の任期満了に伴う委嘱についてお願いします。

○事務局 資料6をお願いします。

任期満了に伴いまして、別紙のとおり67名の方を選任いたしました。次回の新しい 委員による委員会は9月23日予定しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

- ○仁坂広域連合長 調理師・製菓衛生師試験の実施結果についてお願いします。
- ○事務局 資料7をご覧ください。

去る7月11日に試験を行いまして、合格発表は8月20日に終えております。無事に 終了いたしました。

実施結果につきましては、ご覧のとおりでございます。いずれの試験も合格率はやや下がっておりますが、これは全国平均に比べまして、これまで合格率高かったということがありましたので、今年から少し試験の難度を上げたためでございまして、ほぼ狙いどおりの結果となっております。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 以上の報告事項につきまして、何かご質問などございませんか。 ないようですので、残りは資料配付となります。欧州ライフサイエンス企業とのオンライン商談会2021の開催について、BioJapan2021の参加について、サステナブル推進セミナーの開催について、監査結果の報告について、それぞれのお手元に資料を配っておりますので、ご覧ください。

ちょっと延長させていただきましたが、これで広域連合委員会を終了させていただ きます。

ありがとうございました。

○事務局 ここで報道の方からご質問を受けたいと思いますので、質問のある方は

挙手の上、社名とお名前をおっしゃってください。

それでは、一番前列の方、お願いします。

○朝日新聞社 武田 朝日新聞の武田です。兵庫県と大阪府と京都府の連携について質問します。

これまでこの3府県では特に感染者が多く、これまでも足並みをそろえた対応をするため、知事自らをはじめとして水面下でも協議をしてきたと思います。直近で緊急事態宣言などの解除に向けて今後連携を取っていくのか、またほかにこれは協議しなければいけないというところなど、3府県の知事の皆さんにお願いします。

- ○西脇副広域連合長 これまでも3府県が連携した内容で措置を講じてまいりました。解除に向けた連携との質問があったのですが、その前に現下の感染拡大の波をどう抑えるかということが皆の関心事項なので、おそらく、もしこれから措置を強めていくなり、現行法制下で工夫をしていくとなれば、この3府県の措置内容については、完全に同じではないのですが、一定は同じ方向を向いていないと、守っていただけないということも過去にはございましたので、この3府県、京都府でいえば、毎日20万人の方が往来しているという関係がありますので、これからはまずは感染拡大を抑えていくための実効性ある措置について連携し、その上で、もしそういう状況になれば、「出口」についてもできる限り足並みをそろえていくということですが、当面はなんとか感染を減少にもっていくために、私としては連携していくべきではないかと思っております。
- ○朝日新聞社 武田 他の2人も同じということでよろしいでしょうか。
- ○吉村委員 はい、同じです。
- ○朝日新聞社 武田 続いて、すみません。吉村知事の先ほどの発言で、人と人と の動きを何か形にして抑えていくことが大事だという発言があったと思うのですが、 特に兵庫県と大阪府の間は1日何十万人も往来するということで、以前は何か物理的 なものを立ててというような発言もあったのですが、両府県の知事にお伺いしたいん

ですが、何か協力して取り組んでいきたいことで検討中のものとかありますでしょうか。

○吉村委員 もともと兵庫県と大阪府は経済圏域でつながっています。 1日の往来で90万人の方が往復されると。お仕事でどうしてもという方も非常に多くいらっしゃいますし、学生さんもいらっしゃいます。なので、どうしても往来しなきゃいけない方がもちろんこれはあるわけですけれども、今日の広域連合でも出たとおり、やはり不要不急の往来について、この兵庫県と大阪府の往来についてはぜひ控えてもらいたいと思いますし、これは関西全体でも先ほどの広域連合でも話をしましたから、そういったことを齋藤知事とも協力しながら、私は大阪府民の皆さんにも訴えていきたいというふうに思っています。不要不急の京都府・大阪府、兵庫県・大阪府の往来は自粛をお願いしたいと思います。

それから、西脇知事とも齋藤知事とも直接携帯でやり取りしたり、あるいは事務方も実務的に情報共有をしていますので、連携して対応したいと思うし、今回新たに滋賀県も緊急事態宣言になりました。緊急事態宣言になっていなくてもやっぱり過去に比べて感染者が非常に増えていますので、関西全域が非常に危機的な状況にあると思いますが、これは関西一体になって、何とか感染を抑えられるという意味で協力して進めていきたいと思います。

○齋藤委員 今、吉村知事おっしゃったこととほぼ同じで、やはり大阪府と兵庫県は経済的にも交流圏であり、あと学生さんもかなり行き来しています。特に兵庫県でいうと阪神間で尼崎市、西宮市あたりがかなり感染者が多いという状況になっていますので、そういう意味でも今、不要不急の往来はぜひ避けていただきたいということです。

先日、元町の百貨店に行きましたけども、やはり神戸市の百貨店はどちらかという と神戸市だったり兵庫県域内のお客さんが多いという状況ですが、阪神間に住まわれ ている方は物理的に近いので、例えば梅田の百貨店に行くということが、恐らく行動 として日常の中であると思います。梅田はターミナルということで、いろんなところから人の流れがぶつかり合うところですので、できるだけ兵庫県の方におかれては、本当の急ぎでどうしてもというとき以外は、そういった買い物についてもできるだけ避けていただきたい、回数を減らしていただきたいと、そういうことが大事かなと思っています。

- ○朝日新聞社 武田 ありがとうございました。
- ○事務局 ほかの方、ございますか。

後ろ側の手を挙げられた方、お願いします。

○共同通信社 折原 共同通信の折原と申します。コロナの対応の中で、三日月知事から会議は見合わせか短縮、できればテレワークということを強く打ち出すべきだとおっしゃいましたが、今日この会議は対面式で行われたというところの意義について、この後、議会などもあると思いますが、なぜ今日皆さん集まってやる必要があったのかというところの説明をお願いいたします。

○仁坂広域連合長 代表して申し上げます。今日は議会がありましたので、広域連合委員会もこんな形にしようというふうに思いました。今この会議は、WEB併用になっていませんが、実はWEB併用でいこうかというふうに考えていたんですが、たまたま皆さん来てくださったので、こういう形になりました。三日月さんから先ほどの打合せ会でも議論があって、やっぱりこんな感染状況でみんな集まってというのはなかなか難しいだろうということで、同じような感染状況だったら次回はウェブにしようと、完全WEBにしようと申し合わせたところです。

それから、随員の方なども大いに抑制をして、たくさんの人が随員としてついてくるということは抑制していこうと、そんな工夫をしていこうと考えております。

○事務局 すみません。そろそろ時間となりました。申し訳ないですが、午後の議 会の時間もございますので、締めさせていただきたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。

閉会 12時25分